

# 別紙【箕面市】児童生徒等及び教職員に感染者が確認された場合の臨時休業方針（9月8日～）

	学校による調査	学校の対応
箕面市立学校	<p style="text-align: center;">陽性者確認</p> <p>陽性者が確認された場合、学校が、本人や保護者等から聴き取りを行い、濃厚接触者の候補を特定後、池田保健所が指定する聴き取りシート、リストを作成し、学校で保管する。</p> <p>※ 陽性者が多数になる等、聴き取りに時間を要する場合などは休業とすることがある</p>	<p>陽性者・濃厚接触者のみ<b>出席を停止</b>し、学校教育活動を継続                  ※濃厚接触者は陽性者との最終接触日の翌日から5日間自宅待機</p> <p>【3日間の学級閉鎖】                  陽性者及び濃厚接触者が学級に複数（15%以上）確認された場合                  ※陽性者及び濃厚接触者数の算定は、2日前までの期間、学校に一度も登校していない児童生徒を除く                  【学年閉鎖】                  複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合                  【学校全体の臨時休業】                  複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合                  ※陽性者及び濃厚接触者、その他事由の欠席者が複数いる場合、校長は学校医、教育委員会に相談の上、臨時休業・学年閉鎖・学級閉鎖とすることがある</p> <p>陽性者                  &lt;有症状の場合&gt;                  ・発症日から7日間を経過するまで「<b>出席停止</b>」                  （10日間を経過するまでは検温などの健康確認）                  &lt;無症状の場合&gt;                  ・陽性者が無症状の場合は、検体採取日から7日間を経過するまで「<b>出席停止</b>」                  ※無症状で、5日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、6日目から解除が可能）</p> <p>濃厚接触者                  ・6日目登校・出勤可能                  （7日間を経過するまでは検温などの健康確認）                  ※2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能</p>

## 濃厚接触者の候補者リスト作成の基準

※リストの添付資料：基本情報記入シート・行動歴記入シート 等

### 濃厚接触の可能性の判断

- 泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった者

## 濃厚接触者として取り扱わない

手で触れることのできる距離（目安として1m）で、マスクなしで15分以上話しをした者 車内等で長時間（1時間以上）の接触があった者	・7日間は、感染リスクの高い行動を行わないよう指導する。
基本的な感染症対策を行わずに感染者と感染可能期間中に飲食を共にした者	・5日間出席停止 ・7日間を経過するまでは検温などの健康確認

## ◆「感染リスクの高い行動」の例

- ・高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触
- ・上記の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問
- ・不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加